10月の米小売売上高は伸び鈍化

～自動車など高額商品が低調、一部で節約志向が見られる～

ポイント① 前月比伸び鈍化も、基調は底堅い

米商務省が17日に発表した10月の米小売売上高（季節調整済み）は、前月比+0.2%の7,482億米ドルとなりました。物価高の影響などにより、9月の同+0.8%から伸びが鈍化しました。一方、変動の大きい自動車・同部品とガソリンスタンドを除いたベースでは、前月比+0.5%となり、市場予想の同+0.3%を上回りました。基調的な消費は、下支えられていると見られます。

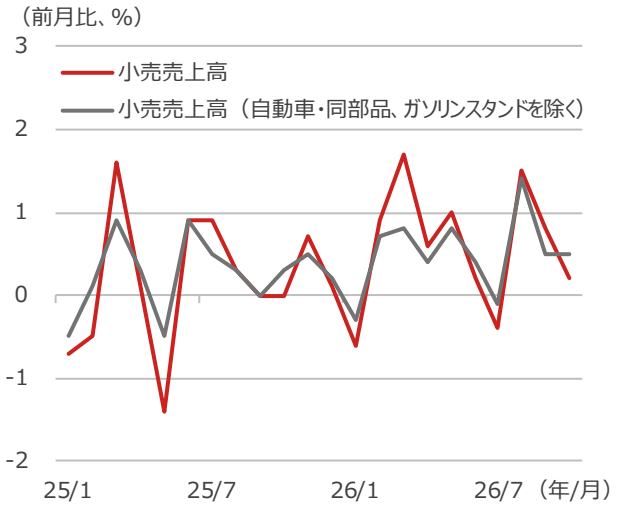
ポイント② 消費者の選別消費が示される

業種別の売上高を前月比でみると、10月は家具や自動車・同部品といった高額商品が減少しました。物価高などの影響で、買い控えの動きが出たと考えられます。また、選択的消費財である衣料品やスポーツ・趣味用品も減少しました。一方、ヘルスケアなどの生活必需品や、オンラインストアなどの無店舗小売、その他小売は増加しました。唯一のサービス部門である飲食店（外食）は伸びが鈍化したものの、9ヵ月連続で増加しました。消費者が支出先を選別しながら、消費を維持している様子がうかがえます。

ポイント③ 資産効果や雇用安定が消費の支え

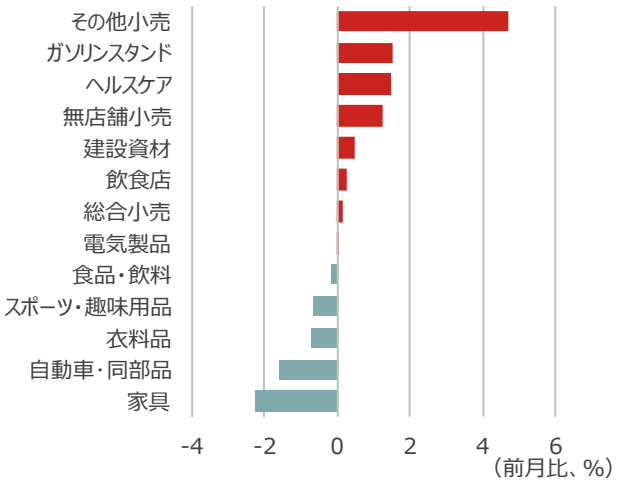
中東情勢緊迫化をめぐる不透明感や物価高が続く中で、一部の非必需品への支出が抑えられているものの、株高による資産効果や、雇用・賃金環境が比較的安定していることで、消費は持ちこたえています。足元ではAI（人工知能）関連株が調整していますが、現時点で逆資産効果による、消費の急失速は回避されているようです。年末商戦も含め、米経済の約7割を占める個人消費の動向に注目が集まります。

米小売売上高の推移



期間：2025年1月～2026年10月、月次
・季節調整済み
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

米小売売上高の業種別売上高



2026年10月
・季節調整済み
（出所）Bloombergより野村アセットマネジメント作成

注目される経済指標など

11月24日　米コンファレンスボード消費者信頼感指数（11月）
11月25日　米個人消費支出　（10月）

NOMURA
野村アセットマネジメント

当資料は、投資環境に関する参考情報の提供を目的として野村アセットマネジメントが作成したご参考資料です。投資勧誘を目的とした資料ではありません。当資料は市場全般の推奨や証券市場等の動向の上昇または下落を示唆するものではありません。当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、情報の正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に示された意見等は、当資料作成日現在の当社の見解であり、事前の連絡なしに変更される事があります。なお、当資料中のいかなる内容も将来の投資収益を示唆ないし保証するものではありません。投資に関する決定は、お客様ご自身でご判断なさるようお願いいたします。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しします投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

野村アセットマネジメントからのお知らせ

■ご注意

下記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、野村アセットマネジメントが運用するすべての公募投資信託のうち、投資家の皆様にご負担いただく、それぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をご覧下さい。

■投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価格が変動します。したがって投資家の皆様のご投資された金額を下回り損失が生じることがあります。なお、投資信託は預貯金と異なります。また、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

■投資信託に係る費用について

以下の費用の合計額については、投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

2026年11月現在

ご購入時手数料 《上限3.85%（税込み）》	投資家が投資信託のご購入のお申込みをする際に負担する費用です。販売会社が販売に係る費用として受け取ります。手数料率等については、投資信託の販売会社に確認する必要があります。 投資信託によっては、換金時（および償還時）に「ご換金時手数料」等がかかる場合もあります。
運用管理費用（信託報酬） 《上限2.222%（税込み）》	投資家がその投資信託を保有する期間に応じてかかる費用です。委託会社は運用に対する報酬として、受託会社は信託財産の保管・管理の費用として、販売会社は収益分配金や償還金の取扱事務費用や運用報告書の発送費用等として、それぞれ按分して受け取ります。 ＊一部のファンドについては、運用実績に応じて報酬が別途かかる場合があります。 ＊ファンド・オブ・ファンズの場合は、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬等が別途かかります。
信託財産留保額 《上限0.5%》	投資家が投資信託をご換金する際等に負担します。投資家の換金等によって信託財産内で発生するコストをその投資家自身が負担する趣旨で設けられています。
その他の費用	上記の他に、「組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料」、「ファンドに関する租税」、「監査費用」、「外国での資産の保管等に要する諸費用」等、保有する期間等に応じてご負担いただく費用があります。運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする投資信託説明書（交付目論見書）の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断下さい。

NOMURA
野村アセットマネジメント

商　　号：野村アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者　関東財務局長(金商)第373号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会／
一般社団法人第二種金融商品取引業協会